

8月大雨被災者への災害見舞金支給について

熊本大学教職員組合医学部支部では、8月10日からの大雨により被災された組合員の皆さまへの支援について8月19日開催第3回執行委員会にて検討し、災害見舞金の支給を決定しました。

なお、昨今各地で災害が発生していることから災害見舞金の支給を予算化し、7月28日医学部支部定期総会にて承認されています。

支給要項および申請用紙（支給要項裏面）は、10月1日に各部署職場委員宛に送付しています。支給対象に該当する方は支給要項をご確認いただき、申請書をご用意のうえ、組合事務所に提出ください。

2025年8月10日からの大雨による被災者への災害見舞金支給要項

対象： 第3回医学部支部執行委員会（2025年8月19日）時点の組合加入者

金額： 住宅被害 2,000円 自家用車被害 1,000円

住宅・自家用車両方被害 3,000円

（組合員ご本人が居住している住宅、所有する車両に限ります。）

申請・受取期間： 2025年10月6日（月）～ 2025年12月19日（金）

受付時間 10時～17時

※来室の際は、必ず事前に内線 5858 までお電話をお願いします。

（組合職員1名が常駐していますが、会議等で不在の場合があります。）

申請・受取方法： 要項裏面の申請書に、被害状況が分かる写真または、罹災証明書
の写しを添付し、所属・氏名をご記入の上、必ずご本人がご持参ください。受取
の際は、職員番号を確認し、見舞金受取書にサインしていただきます。

申請・受取場所： 組合事務所（病院管理棟 2階 内線 5858 外線 096-373-5858）

～ 美味しいスイーツで至福のひとときを過ごしました ～

第24弾 お取り寄せスイーツの会報告

組合では毎年恒例の人気イベント「お取り寄せスイーツの会」を9月18日、19日に開催し、2日間で52名が参加しました。今回も消毒や換気を徹底し、それぞれの勤務時間に合わせてゆっくり楽しめるように、時間帯を長めに設定しました。執行委員が選りすぐったスイーツで日々の疲れを癒すことができたのではないのでしょうか。日頃の業務では交流のない方や久々に会った方とも、職場の状況などについて話したり、情報交換したりと、有意義な時間が過ごせたようです。

申し込んだ時間内に勤務が終わらない場合はできる限り調整いたします。また、文化・スポーツ活動支援補助金（映画の半券やテーマパークなどの使用済みチケットをご利用から2ヶ月以内にお持ちいただくと500円を補助します。年間6回利用可能）の申請をされる方や、お一人様で参加される方なども多数おられ、皆さん思い思いの時間を過ごされています。

まだスイーツの会に参加されたことのない方は、優先申込期間を設けておりますので、次回、是非お気軽にご参加ください。

商品のご紹介



魔法の壺プリン



焼芋プリン



今日1日スイーツを楽し
みに頑張りました❤️

組合ニュース

No.7

2025.10.6

熊本大学教職員組合医学部支部

内線 5858 メール m-kumiai@kumamoto-u.ac.jp

